

実質化された人・農地プラン

| 市町村名 | 対象地区名（地区内集落名） | 作成年月日 | 直近の更新年月日 |
|------|----------------------------|------------|------------|
| 鹿沼市 | 北押原（中）地区（縦山町、日光奈良部町、上奈良部町） | 令和3年 3月25日 | 令和6年 3月31日 |

1 対象地区の現状

| | |
|--------------------------------------|---------|
| ①地区内の耕地面積 | 237.6ha |
| ②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計 | 205.9ha |
| ③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計 | 97.7ha |
| i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計 | 21.5ha |
| ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計 | 38.9ha |
| ④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 | 3.5ha |
| (備考) | |

注1：③の「○才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2：④の面積は、下記の「(参考) 中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4：プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・黒川の東側である上奈良部町は多少の遊休農地は見受けられるものの、基盤整備がされており、大規模中心経営体の入り作を中心に大きな問題もなく営農がされている。最近ではそばを作付けしている畑も見受けられる。担い手耕作率は約3割程度であるため、引き続き地域の営農が維持できるよう、集積・集約化を図る必要がある。 ・黒川の西側である縦山町については、一部の区域で基盤整備がされているものの、それ以外の区域では宅地化が進んでおり、住宅地付近は遊休農地になってしまう傾向がある。同じく黒川西の日光奈良部町については、圃場整備されていない、鳥獣被害、土地の高低差が大きいなど農業条件が厳しいところがある。 |
|---|

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・上奈良部町については、営農が継続できるよう、中心経営体や規模拡大希望者等を中心に集積・集約化を図っていく。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・縦山町、日光奈良部町については、担い手の耕作率は低くないものの、営農継続を考えていく上で地理的な課題がある。将来を見据え、基盤整備等の検討や、地域で守っていく農地を明確化し、地域内、難しければ地域外からの担い手受け入れも検討し集積・集約化を図る。 |

注1： 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。